

2019年11月7日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
株式会社三菱UFJ銀行

「ST研究コンソーシアム」の設立および ブロックチェーンを活用した次世代金融取引サービスの開発について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ^{みけ かねつぐ}三毛 兼承、以下MUFJ）の連結子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 ^{いけがや みきお}池谷 幹男）は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（取締役社長 ^{あらき さぶろう}荒木 三郎）、株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 ^{みけ かねつぐ}三毛 兼承）と共に、ブロックチェーン技術を活用して証券決済・資金決済の一元的な自動執行を可能にしつつ、投資家の権利保全も併せて実現する基盤の提供（以下、本サービス）を目指し、協力企業全21社と、11月6日に「ST（Security Token）研究コンソーシアム」（略称SRC）を設立しました。

また、三菱UFJ信託銀行は、本サービスを支える技術について日本国内で特許を出願しました。

1. 経緯

近年、暗号資産の流通拡大や、ICO*1（Initial Coin Offering）の登場等、情報通信技術の進展に伴い金融取引手法も多様化しています。また、情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応し、金融の機能に対する信頼の向上および利用者等の保護等を図るため、国内では2019年5月に「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、暗号資産に関連する規制の整備や電子記録移転権利（以下、Security Token）の根拠法の明確化等が図られています。

このような環境下において、三菱UFJ信託銀行は、2017年より暗号資産等のデジタルアセットに係るカスタディ、クリアリング、エスクローに係る基盤研究および日本国内での特許出願を継続し、Security Tokenを適切に管理するための基盤・体制構築の検討を進めてまいりました。

*1 電子的なトークンの発行による法定通貨や暗号資産の調達を行う行為の総称

2. 「ST研究コンソーシアム」（SRC）について

本サービスの迅速な社会実装を目指し、「資金調達・投資検討」、「アレンジ・媒介検討」、「技術協力・決済検討」の各立場で知見を共有しながら検討するため、協力企業全21社と、11月6日付で「ST研究コンソーシアム」（SRC）を設立しました。

「コンソーシアム事務局」は、本サービスの提供者となる三菱UFJ信託銀行が、三菱UFJモルガン・スタンレー証券および三菱UFJ銀行の2社と連携して運営します。三菱UFJモルガン・スタンレー証券は法人向けを中心とした媒介者としてネットワークへの参画を、三菱UFJ銀行は本サービスを活用した将来的な商品組成検討を中心に担い、本サービス開発に必要な知見を提供します。

3. 本サービスの概要

本サービスは、Security Token と Smart Contract*2 とを組み合わせ、また将来的に社会実装が見込まれる外部の Programmable Money*3 との連携により金融取引をプログラムベースで稼動可能にすることで、1つのプラットフォーム上で社債や証券化商品等の“様々な金融商品”を取扱い、24時間365日“いつでも柔軟に”、“どこからでも”専用端末が不要で、小口の個人投資家や海外投資家を含めた“誰とでも”、資金調達や運用を可能としていくことを目指します。

併せて、現行のトークン化による資金調達における課題の1つである、カウンターパーティリスクを極小化できるよう、ブロックチェーン基盤に信託を組み合わせ、投資家の権利を保全できる仕組みも構築します。

具体的には、現行の社債、または裏付資産に係る信託受益権の権利保有者についての原簿情報をブロックチェーン上に保持し、権利の移転が生じる都度、原簿情報が自動で更新され、法的にも権利を主張可能な状態になります。発行時に各証券に関する情報は全てプログラム化され、期中利払や償還に伴う資金の移動も自動で実行されます。証券の権利移転と同時、かつ自動で資金決済を行うために、本サービスは異なるブロックチェーン上のトークン同士を、第三者を介すことなく交換可能にすることを目指します。

本サービスを「Progmatic(プログラマ)」と称し、金融の仕組みの抜本的な変革を可能にする、「Simple」「Speedy」「Secure」なプラットフォームを提供します。

*2 第三者を介さず、契約の条件確認や履行を自動執行するブロックチェーン上のプログラム

*3 決済手段として利用しやすいよう、安定した価値を持つよう設計されているブロックチェーン上の資金決済手段

4. 技術検証の概要

本サービスの開発にあたり、社債をユースケースとする以下の技術検証を、2019年7月～10月にわたって実施しました。

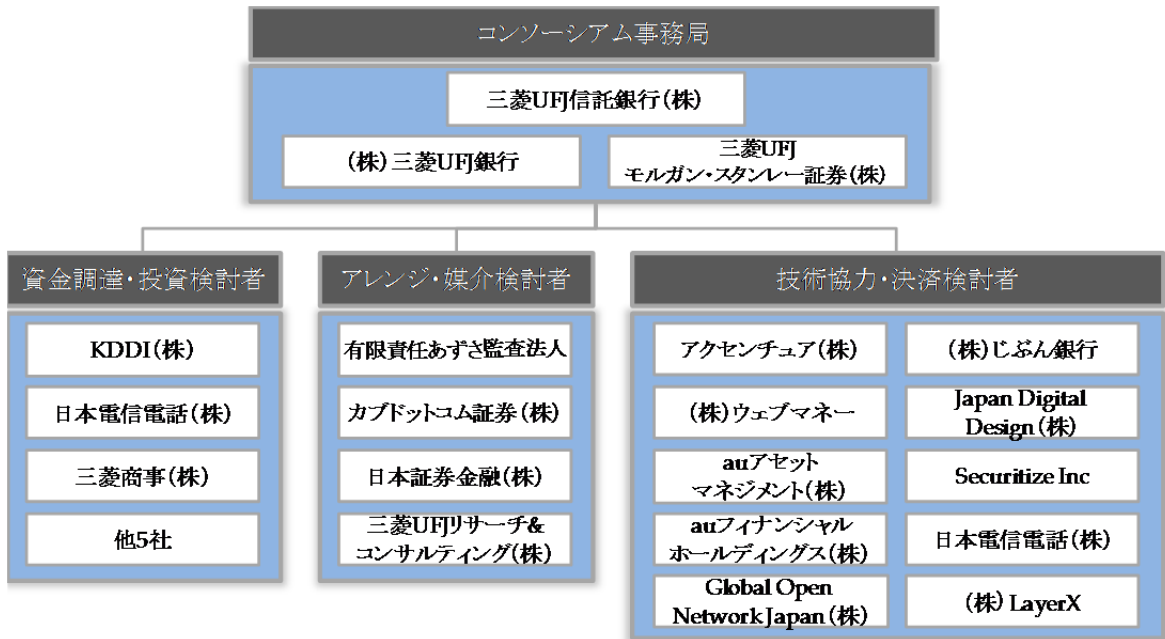
- 内容
- ①複数ブロックチェーン基盤の比較検証
 - ②発行、売買（権利移転）、利払・償還等の業務フローを踏まえたプロトタイプの開発
 - ③Smart Contractに基づく、仮想の Programmable Money を用いた証券・資金の即時決済、および利払・償還の一元自動処理を実施するプロトタイプの開発

今後も MUFG は、テクノロジーの積極的な活用を通じて、様々な社会課題の解決に貢献してまいります。

以 上

ご参考

◆ST 研究コンソーシアム参加企業（五十音順）



◆本サービスのグランドデザイン

コンセプトペーパーをご用意しておりますので、以下 URL からご覧ください。

https://www.tr.mufg.jp/ippan/pdf/progmat_concept.pdf

